

(税経 83)

令和 4 年 1 月 26 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 松本 吉郎

(公印省略)

中小企業庁「事業復活支援金」について (情報提供)

今般、中小企業庁より「事業復活支援金」の給付について発表がありましたので、
情報提供申し上げます。

本支援金は、①新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、②令和 3
年 11 月～令和 4 年 3 月のいずれかの月の売上高が、平成 30 年 11 月～令和 2 年 3
月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して「50%以上減少」又は「30%以上 50%
未満減少」したこと等を主な要件として、中小法人等に 250 万円を上限、個人事業
者等に 50 万円を上限として給付するものです (上限額は売上減少の状況や法人の
売上規模によって異なります)。

詳細は、下記の経済産業省、及び事業復活支援金事務局 Web サイトでご確認ください
さい。

また、要件に合致する限り、医療法人又は個人立医療機関も対象になり得ます。
申請受付期間は令和 4 年 1 月 31 日～5 月 31 日となっています。

貴会におかれましては、貴会管下の関係する医療機関等への周知につきご高配賜
りますようお願い申し上げます。

本件に係る問い合わせ先は下記の通りです。

○事業復活支援金事務局 相談窓口

電話番号：0120-789-140

IP 電話等からのお問い合わせ先：03-6834-7593 (通話料がかかります)

8 時 30 分～19 時 00 分 (土日、祝日含む全日対応)

【添付資料】

- ・事業復活支援金リーフレット
- ・「事業復活支援金の詳細について」（令和4年1月26日時点版、中小企業庁長官官房総務課）

※事業復活支援金に関する申請要領等の資料は、下記サイトに掲載されています。

上記添付資料の最新版もこちらに掲載されますのでご参照ください。

（経済産業省「事業復活支援金」Web サイト）

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyoo_fukkatsu/index.html

（事業復活支援金事務局ホームページ）

<https://jigyoo-fukkatsu.go.jp/>